３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　　□ 変更

（宛　先）　京都府知事

令和　７年　７月　12日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都府宇治市槙島町吹前17-1	株式会社　ティ・アイ・シー 代表取締役　髙橋　慶 電話　0774　－ 26 －　7376

主たる業種	土木工事業	細分類番号	0 6 2 1
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門	
計　画　期　間	Ｒ７年４月　～　Ｒ１０年３月		
基　本　方　針	当社は、気候変動が地球規模の課題であることを認識し、企業の社会的責任として事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組み、環境と経済の調和を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献します。		
計画を推進するための体制	ISO14001の活用 環境担当責任者を任命し、自主的な排出削減目標を立て、実施状況のモニタリングを行い、組織全体への方針を示す		

削減率

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（Ｒ６）年度	第１年度（Ｒ７）年度	第２年度（Ｒ８）年度	第３年度（Ｒ９）年度	３年平均増減率（基準年度比）
	事業活動に伴う排出の量	93.1 トン	89.3 トン	89.3 トン	89.3 トン	-4.1 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	トン	トン	トン	トン	
	評価の対象となる排出の量	93.1 トン	89.3 トン	89.3 トン	89.3 トン	-4.1 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-4.1 %	-4.1 %	-4.1 %	
	目標の根拠	省エネ技術やEV（電気自動車・建設機械）の導入				

具体的な取組及び措置の内容		
	１年目	エネルギー効率化や再エネ利用などでの排出削減 省エネ法、温対法などの法規制の遵守
	２年目	省エネ・高効率機器の導入促進、エネルギー管理の徹底
	３年目	カーボンニュートラル経営への移行

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコな消費行動（地産地消、再利用製品の使用）や省エネ設備・ハイブリット車（営業車・建設機械等）の導入
特　記　事　項	令和４年度のエネルギー使用量が抽出が難しいため、基準年度を直近年度分とします。

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。